

平成 30 年 度  
(2018年度)

# 履修手引

和歌山大学大学院教育学研究科

**学年暦（平成30年度）教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）**

和歌山大学

<p><b>平成30年</b></p> <p>4月 1日(日) <b>Q I開始</b>          5日(木) 入学式          6日(金) ガイダンス          9日(月) <b>Q I授業開始</b>          17日(火) <b>Q I・Q II履修登録締切</b>          29日(日) 休日(昭和の日)          30日(月) 休日(振替休日)</p> <p>5月 3日(木) 休日(憲法記念日)          4日(金) 休日(みどりの日)          5日(土) 休日(こどもの日)</p> <p>6月 1日(金) 創立記念日          5日(火) 予備日          6日(水) 予備日          10日(日) <b>Q I終了</b>          11日(月) <b>Q II開始・Q II授業開始</b></p> <p>7月 16日(月) 休日(海の日)</p> <p>8月 7日(火) 予備日          8日(水) 予備日          11日(土) 休日(山の日)          13日(月) 夏季一斉休業開始          17日(金) 夏季一斉休業終了          26日(日) <b>Q II終了</b>          27日(月) <b>Q III開始・Q III授業開始</b></p> <p>9月 6日(木) <b>Q III・Q IV履修登録締切</b>          17日(月) 休日(敬老の日)          23日(日) 休日(秋分の日)          24日(月) 休日(振替休日)</p> <p>10月 8日(月) 休日(体育の日)          30日(火) 予備日          31日(水) 予備日</p>	<p>11月 3日(土) 休日(文化の日)          23日(金) 休日(勤労感謝の日)          25日(日) <b>Q III終了</b>          26日(月) <b>Q IV開始・Q IV授業開始</b></p> <p>12月 23日(日) 休日(天皇誕生日)          24日(月) 休日(振替休日)</p> <p><b>平成31年</b></p> <p>1月 1日(火) 休日(元日)          14日(月) 休日(成人の日)          18日(金) 授業休止5・6限(センター試験準備)          19日(土) 大学入試センター試験実施          ※ [関係者以外入構禁止]          20日(日) 大学入試センター試験実施          ※ [関係者以外入構禁止]</p> <p>2月 4日(月) 予備日          5日(火) 予備日          11日(月) 休日(建国記念の日)          25日(月) 前期日程入学試験実施          ※ [関係者以外入構禁止]</p> <p>3月 12日(火) 後期日程入学試験実施          ※ [関係者以外入構禁止]          21日(木) 休日(春分の日)          25日(月) 学位記・修了証書授与式          31日(日) <b>Q IV終了</b></p>
--	--

- ・ Q I～Q IVはそれぞれ第1～第4クォーターを指します。
- ・ 予備日は、気象警報発表等により授業休止となった授業の代替実施等に充てます。

## 教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）の教育目的

教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）は、「地域で育ち、世界に生き、地域を支える」教育に寄与することができる教師を育てることを使命と考え、そのために必要な高い資質・能力、および人権意識を修得させることを目的とする。

### 教職開発専攻 学校改善マネジメントコース

教職経験10年程度の現職教員を対象とし、これまでの経験を学校経営という観点から整理・意味づけを行い、専門的知見に基づく高度の実践的指導力を修得したミドルリーダーとして、「現任校をよりよい学校へと改善する中心的役割を担うことのできる教員」および、「地域の強みを活かした学校づくりに寄与する教員」を養成する。また、「自ら学び続けるとともに、周りの教職員の学びを支援する教員」の養成を目指す。

### 教職開発専攻 授業実践力向上コース

学部からの進学者など主として教職経験がない、あるいは浅い者を対象とし、学部での学習を土台として、子ども理解と確かな知識に根差し、子どもや学校・地域の実態に応じた授業を計画・展開できる「確かな授業力」を主軸とし、子どもの学びをエンパワーする学習集団としての学級を育て、子ども、保護者、教職員から信頼される教員、またよりよい実践に向けて、学び続ける基盤と姿勢をもった教員の養成を目指す。

## 教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）ディプロマ・ポリシー

教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）では、以下の能力を身につけた学生に対して、教職修士（専門職）の学位を授与する。

### 教職開発専攻

教職開発専攻では、「学び続ける教師」として、以下の能力を修得することを修了認定の基準とする。

- 広い教養と深い専門知識をもち、常にその深化・進化を図る能力
- 高い人権意識を持ち、その推進を図る能力
- 省察に基づいて常に実践の改善に取り組む能力
- 短期的視野と長期的視野の両方から考察する能力
- 自ら積極的に人とつながる、人をつなげる能力

## 教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）カリキュラム・ポリシー

教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）では、以下の方針に従ってカリキュラムを編成する。

### 教職開発専攻

教職開発専攻では、地域に根差した教育と世界ビジョンの教育を実践する教師を養成するために、以下の視点からカリキュラムを編成する。

- 最新の専門理論・技術と実践の架橋
- 地域の学校・子どもの実態、必要性に応じた実践を行うための理論・技術の修得
- 時代が求める教育を地域に応じて展開できる理論の修得と実践
- 地域、関係機関とのネットワーク構築のための理論の修得と実践
- 地域の学校と密着した実習科目の設定

## 履修方法

指導教員の指導のもとに、下記の履修基準単位表に従い、46単位以上を単位取得しなければならない。

教職開発専攻履修基準単位表

科目区分		取得単位数	
		学校改善マネジメントコース	授業実践力向上コース
専攻共通科目	専攻共通基礎科目	10	10
	専攻共通深化科目	6	10
コース専門科目		8	4
テーマ実践研究科目		8	8
実習科目		10	10
実習関連科目		2	2
修了研究		2	2
計		46	46

- [注] 1. 「専攻共通科目（専攻共通基礎科目・専攻共通深化科目）」以外は、すべて所属コースから修得するものとする。ただし、学校改善マネジメントコースでは、これまでの学修履歴に応じて、「専攻共通基礎科目」の一部科目を「専攻共通深化科目」の当該分野の科目によって代替できる。また、授業実践力向上コースでは、学校改善マネジメントコースのコース専門科目「小規模校支援」、「学校安全と危機管理」をコース専門科目に選択できる。
2. 原則としてすべての実習科目において免除は認めないものとする。

## 修了認定及び学位

### ①修了研究

#### (1) 学校改善マネジメントコース

「課題リサーチインターンシップ」、「課題分析」、「学校実践実習A・B」における実践記録、整理・分析のもとに、現任校で得た知見が地域の学校にどのように活かされるかについて検討を行い、修了研究報告書としてまとめ、現任校をはじめ学校関係者参加の修了研究報告会で、成果と課題、汎用性について簡潔に発表できるよう準備を行い、想定される質疑応答に備える。

#### (2) 授業実践力向上コース

自らの学びと課題を修了研究報告書となるポートフォリオにまとめる。「授業参加インターンシップ」、「課題分析」、「授業実践実習A・B」における実践記録、整理・分析のもとに、自己課題、取組、省察・成果、今後の課題についてまとめ、実習校をはじめ学校関係者参加の修了研究報告会で、自己課題、取組、省察・成果、今後の課題について簡潔に発表できるよう準備を行い、想定される質疑応答に備える。

### ②学位

本研究科専門職学位課程（教職大学院）に2年以上在学し、教職開発専攻で定めた修了認定に必要な授業科目46単位以上を修得した者は、教職修士（専門職）（Master of Education for Professional Development）の学位を授与する。

**研究指導教員の届出** 入学時の履修登録に際し、「研究指導教員届」も提出しなければならない。

**履修登録** 指導教員の指導のもとに、毎学期初めの所定の期日（履修登録日）までに、履修しようとする授業科目を所定の手続きに従って登録しなければならない。

## 単位の計算方法

1 単位を修得するために必要な学修量は、授業時間外の学修を含め「45時間」として「大学院設置基準」に定められている。教育学研究科では、授業科目の単位算定は次の基準による。

- 1 講義は15時間の授業をもって1単位とする。
- 2 演習は15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
- 3 実験・実習・実技は30時間の授業をもって1単位とする。

## 単位の認定等（単位修得の認定は次の基準による。）

- 1 授業科目の単位修得の判定は試験又は研究報告等による。
- 2 試験は、筆記又は口述とし、当該科目の授業が終了する学期末に行う。ただし、授業科目によっては、適当な時期に行うことがある。
- 3 授業科目の成績は、100点を満点とし、次の通り区分する。
  - (1) 優（80点以上） 合格
  - (2) 良（70点以上） 合格
  - (3) 可（60点以上） 合格
  - (4) 不可（60点未満） 不合格
- 4 優・良・可を合格とし、その授業科目の所定の単位を修得したものと認定する。

## 成績評価に関する申立て

成績評価について疑義がある場合は、所定の用紙（学務課学務第一係に備付）により申立てを行うことができる。

### 成績評価の照会・異議申立てに関する要項

制定 平成25年9月12日 最終改正 平成29年1月18日

1. 学生は、直近の成績評価について異議がある場合は、当該学生への成績交付最終日から3日（土・日・祝日を除く）以内（やむを得ない理由がある場合は、1週間以内。また、卒業判定に影響する場合は、成績交付後の学部教務委員会が定める日まで。）に所属学部担当の学務係あてに所定の用紙により成績評価の内容の照会及び異議を申し立てることができる。  
なお、レポートや試験答案等が学生に返却されている場合は、照会・異議申立てに際して、学生はこれらの資料を提出すること。
2. 前項による申立書を受理した学部は、当該授業科目を担当教員の所属する学部長（大学院の授業科目にあつては研究科長。）（以下「学部長等」という。）に申立書を回付する。回付を受けた学部長等は、速やかに内容等を検討し、必要な調査を行い、回答を作成する。  
ただし、当該授業科目が教養科目の場合の取扱いは別途定める。
3. 前項の結果は、回付のあった学部を通じて文書又は口頭により当該学生に通知する。これにより、成績評価の修正が必要な場合は、修正後の成績通知書により再交付を行う。  
なお、照会・異議申立てに関する一切の書類は当該学部において、第4項に準じて保存するものとする。
4. 教員は、全担当授業科目において、成績評価に用いた答案、レポート等（電子媒体で提出されたものを含む。）の成績評価の根拠資料すべてを成績交付開始日から6か月間保存するものとする。  
ただし、履修指導等のために学生本人に返却する必要がある場合はこの限りでない。  
なお、実技等無形のものは対象としない。  
附 則 この要項は、平成25年10月1日から施行する。  
附 則 この改正要項は、平成28年4月1日から施行する。  
附 則 この改正要項は、平成29年1月18日から施行し、平成28年度後期・年間科目から適用する。

## 現職教員等の修学に関する特例措置

大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の趣旨に基づき、現職教員等を受け入れ、再教育の機会を設けることは、本研究科設置の主要目的の一つである。現職教員等の修学を容易ならしめるとともに、大学院としての研究・教育の一定の水準を維持するための制度として、以下の措置を講じる。

### 1. 特例措置適用の認定

学校教育法第1条に規定する学校において3年以上の教職経験を有する者のうち、派遣母体である都道府県教育委員会・学校法人等の意向を勘案し、出願時の申請に基づき研究科委員会において、特例措置の適用を認定する。

(次のページに続く)

## 2. 教育方法

- (1) 現職教員のうち、特例措置の適用を認定された者は、専門職学位課程（教職大学院）の修業年限の前半1年間は研究科において、研究及び履修に専念し、定められた単位を取得する。
- ・この期間における履修単位は、課程修了に必要な46単位のうち、34単位以上とする。
  - ・これらの単位は、通常の授業時間帯に開講される授業により履修する。
- (2) 後半の1年間は、在職校においてその勤務と教育実践研究を並行し、研究科の指定した日に登校し研究指導を受けるとともに定められた科目の履修を行う。
- ・この特例による履修単位は、修了研究を含む12単位以内とする。
  - ・特例措置の適用を認定された者の2年次における履修は下記の範囲内とする。

区 分	2年次履修可能科目	単 位
特例の授業時間における履修	専攻共通科目	4単位 以内
	実習科目	6単位 以内
	修了研究科目	2単位
計		12単位以内

- ・特例による授業時間における履修に関しては、指導教員の指導の下に計画し、1年次の修了までに、あらかじめ決定する。

### (3) 授業の実施方法

- ・平日の通常授業時間のほか、夏季・冬季等の休業期間において、集中講義等により授業を開講する。

## 教育職員免許状の取得について

小学校、中学校、高等学校の1種免許状を有する者は、本研究科専門職学位課程（教職大学院）において教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の単位を修得することにより、所有する1種免許状に対応する専修免許状を取得することができる。

### ・小学校教諭専修免許状

小学校教諭の1種普通免許授与の所要資格を有する者の内、小学校教諭専修免許状を取得しようとする者は、小学校の免許に関する科目から24単位以上取得しなければならない。「小学校の免許に関する科目」とは、免許に関する区分の【小】欄に○の付された授業科目をいう。

### ・中学校教諭専修免許状

中学校教諭の1種普通免許授与の所要資格を有する者の内、中学校教諭専修免許状を取得しようとする者は、中学校の免許に関する科目から24単位以上取得しなければならない。「中学校の免許に関する科目」とは、免許に関する区分の【中】欄に◎の付された授業科目をいう。

### ・高等学校教諭専修免許状

高等学校教諭の1種普通免許授与の所要資格を有する者の内、高等学校教諭専修免許状を取得しようとする者は、高等学校の免許に関する科目から24単位以上取得しなければならない。「高等学校の免許に関する科目」とは、免許に関する区分の【高】欄に◎の付された授業科目をいう。

## 授業時間

時 限	時 刻	備 考（次項もあわせて参照のこと）
（予 鈴）	（ 9：05）	
1時限	9：10 ～ 10：40	午前6時時点の和歌山市の気象警報に注意
（休 憩）	（10：40～10：50）	
2時限	10：50 ～ 12：20	午前6時時点の和歌山市の気象警報に注意
（昼 休）	（12：20～13：10）	
3時限	13：10 ～ 14：40	午前10時時点の和歌山市の気象警報に注意
（休 憩）	（14：40～14：50）	
4時限	14：50 ～ 16：20	午前10時時点の和歌山市の気象警報に注意

## 気象警報発表時における授業の取扱いについて

和歌山市に「暴風警報」、「大雨警報」または「大雪警報」が発表された場合（和歌山市以外の警報は対象とならないので注意すること。）、南海本線及びJR阪和線が両線とも運休した場合には、授業を全て休止とする。

なお、同警報が解除または運転再開された場合の授業の取扱いは以下のとおりである。

《警報解除時刻》 午前 6時の時点で解除された場合 → 1時限から実施  
 午前 10時の時点で解除された場合 → 3時限から実施

※ 授業実施中に「暴風警報」、「大雨警報」または「大雪警報」が発表された場合等においては、原則としてその時限は実施し、次の時限以降を休止とする。状況によっては、授業中であっても授業休止とする場合や地震その他の災害等によっても休止とする場合があるので、掲示連絡等には注意すること。

### 取得可能専修免許状

小学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭
小学校	国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・保健・技術・家庭・職業・職業指導・英語・ドイツ語・フランス語・中国語・〈韓国・朝鮮語〉・宗教	国語・地理歴史・公民・数学・理科・音楽・美術・工芸・書道・保健体育・保健・看護・家庭・情報・農業・工業・商業・水産・福祉・商船・職業指導・英語・ドイツ語・フランス語・中国語・〈韓国・朝鮮語〉・宗教

専修免許状を取得しようとする者は、当該校種の免許に関する科目から24単位以上単位取得しなければならない。

[注] 上記の取得可能専修免許状は、基礎免許状として小学校、中学校又は高等学校教諭の1種免許状（あるいは1種に対応する教育職員免許状）を既に取得していることを必要とする。

### 開設授業科目欄の記載説明

授業科目	○○○○○ 授業科目名	教育サポートシステム「LiveCampus」上の科目コード。	
	(本年度休講) 授業科目名	本年度開講されない科目。	
担当教員	(担当教員名)	( ) 書きは非常勤講師。	
区分 免許に関する	小	○	小学校の免許に関する科目。
	中	◎	上記取得可能専修免許状に記載された中学校のすべての教科の免許に関する科目。
	高	◎	上記取得可能専修免許状に記載された高等学校のすべての教科の免許に関する科目。

### 開設授業科目の使用教室

授業科目の使用教室については、シラバスで確認するか担当教員に確認すること。

### 大学院開設授業科目のシラバスについて

シラバス（「授業概要」「授業計画」などの詳細情報）については、和歌山大学ホームページ「<http://www.wakayama-u.ac.jp/>」から教育サポートシステム「LiveCampus」にアクセスし検索することで、閲覧することができる。

インターネットが利用できるのは図書館・学術情報センターのほか、学内には一部学内用の無線LANが設けられている。

教職開発専攻（教職大学院）

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	対象年	開設期間 曜・時限	担当教員	免許に関する区分					備考
							幼	小	中	高	特	
専攻共通基 礎科目	L2416001 教育課程における今日的課題	2	必修	1	後期Ⅳ 木3・4時限	二宮・藤本・ 木村憲・菅道・尾上						
	L2416002 教材研究における今日的課題	2	必修	1	後期Ⅳ 水3・4時限	岡崎・須佐・ 藤本・木村憲						
	L2416003 生徒指導と体制	2	必修	1-2	前期Ⅱ 火3・4時限	谷尻・衣斐・中山						
	L2416004 和歌山における家庭・地域と 連携した学校づくり	2	必修	1	後期Ⅲ 金1・2時限	越野・西浦		○	◎	◎		
	L2416005 学校と教師	2	必修	1	前期Ⅱ 水1・2時限	添田・(細田)						
	L2416006 学習過程と評価	2	選択必修	1-2	後期Ⅳ 水1・2時限	谷口・藤本		○	◎	◎		
	L2416007 能動的学習の実践的研究	2	選択必修	1-2	後期Ⅳ 火3・4時限	岡崎・中山		○	◎	◎		
	L2416008 ICT活用と指導技術	2	選択必修	1	前期Ⅰ 水1・2時限	豊田・須佐						
	L2416009 基礎基本学習指導方法	2	選択必修	1-2	前期Ⅱ 木3・4時限	深澤・林						
	L2416010 道徳教育(小)	2	選択必修	1	前期Ⅱ+後期Ⅳ 集中	(杉中)・坂本		○				いずれか一方のみ 選択可
	L2416011 道徳教育(中)	2	選択必修	1	前期Ⅱ+後期Ⅳ 集中	(杉中)・坂本			◎			
	L2418001 特別活動	2	選択必修	1	前期Ⅱ 集中	宮橋・中山		○	◎	◎		
	L2416014 特別支援教育と体制	2	選択必修	1	前期Ⅰ 水3・4時限	武田・江田・ 山崎由・古井・竹澤		○	◎	◎		
	L2416015 子どもの権利	2	選択必修	1	後期Ⅳ 集中	中山・衣斐・越野・(海 堀)		○	◎	◎		
	学校改善 マネジ メント コー ス	L2416016 教育課程編成の理論と実践	2	選択必修	1	後期Ⅲ 木1・2時限	二宮・藤本					
L2416017 問題行動と保護者との連携		2	選択必修	1	前期Ⅰ 火3・4時限	衣斐・武田・谷尻						
L2416018 学校と法		2	選択必修	1	前期Ⅰ 木1・2時限	添田・坂本		○	◎	◎		
L2416019 小規模校支援		2	選択必修	1	後期Ⅲ 火3・4時限	豊田・西浦		○	◎	◎		
L2416020 学校安全と危機管理		2	選択必修	1	前期Ⅱ 木1・2時限	添田・西浦・中山		○	◎	◎		
L2416021 教育課程マネジメントとカリ キュラム開発		2	必修	1	後期Ⅳ 木1・2時限	岡崎・藤本						
L2416022 授業研究の理論と実践		2	必修	1	前期Ⅱ 金1・2時限	岡崎・藤本・ 二宮・須佐						
L2416023 学校組織と経営		2	必修	1	前期Ⅰ 金1・2時限	添田・坂本						
L2416024 教育と福祉の連携		2	必修	1	後期Ⅲ 水1・2時限	添田・衣斐・谷尻						
連実 習目 録		L2416025 課題分析	2	必修	1	年間 備考参照	添田・衣斐・岡崎・ 武田・船越・坂本・ 西浦・藤本		○	◎	◎	
究修 了目 録	L2416026 修了研究	2	必修	2	年間 集中	添田・衣斐・岡崎・ 武田・船越・坂本・ 西浦・藤本						



科目区分	授業科目	単位数	必修 選択 の別	対象年	開設期間 曜・時限	担当教員	免許に関する区分					備考		
							幼	小	中	高	特			
授業 実践 力 向 上 コ ー ス	コース 専門 科目	L2416027 学校・学級経営Ⅰ	2	選 択 必 修	1	前期Ⅰ 木1～4時限	谷尻・船越・宮橋		○	◎	◎			
		L2416028 学校・学級経営Ⅱ	2	選 択 必 修	1	後期Ⅳ 火3・4時限	谷尻・船越・宮橋		○	◎	◎			
	テ ー マ 実 践 研 究 科 目	L2416029 授業・教材研究Ⅰ	2	必 修	1	前期Ⅱ 木1～4時限	豊田・宮橋・谷尻・ 須佐・中山・深澤							
		L2416030 授業・教材研究Ⅱ	2	必 修	1	後期Ⅲ 木1～4時限	豊田・宮橋・谷尻・ 須佐・中山・深澤							
		L2416031 授業・教材研究Ⅲ	2	必 修	1	後期Ⅳ 木1～4時限	豊田・宮橋・谷尻・ 須佐・中山・深澤							
		L2416032 授業・教材研究Ⅳ	2	必 修	2	前期Ⅱ 水1・2時限	豊田・宮橋・谷尻・ 須佐・中山・深澤							
	連 実 習 目 録	L2416033 課題分析	2	必 修	1	年 間 備考参照	豊田・宮橋・谷尻・ 須佐・中山・深澤		○	◎	◎		I II IV→金3・4時限 III→金1・2時限	
		L2416034 修了研究	2	必 修	2	年 間 金3・4時限	豊田・宮橋・谷尻・ 須佐・中山・深澤							
	実 習 科 目	学 校 改 善 マ ネ ジ メ ン ト コ ー ス	L2416035 課題リサーチインターンシップ	4	必 修	1	年 間 実 習	添田・衣斐・岡崎・ 坂本・西浦・藤本		○	◎	◎		
			L2416036 学校実践実習A	3	必 修	2	前期Ⅰ・Ⅱ 実 習	添田・衣斐・岡崎・ 坂本・西浦・藤本						
L2416037 学校実践実習B			3	必 修	2	後期Ⅲ 実 習	添田・衣斐・岡崎・ 坂本・西浦・藤本							
L2416038 先進校実習			1	選 択 必 修	1	後期Ⅳ 集 中	添田・衣斐・岡崎・ 坂本・西浦・藤本							
授 業 実 践 力 向 上 コ ー ス		L2416039 授業参加インターンシップ	4	必 修	1	年 間 実 習	豊田・宮橋・谷尻・ 須佐・中山・深澤		○	◎	◎			
		L2416040 授業実践実習A	3	必 修	2	前期Ⅰ 実 習	豊田・宮橋・谷尻・ 須佐・中山・深澤							
		L2416041 授業実践実習B	3	必 修	2	後期Ⅲ 実 習	豊田・宮橋・谷尻・ 須佐・中山・深澤							
		L2416042 小規模校実習	1	選 択 必 修	1	後期Ⅳ 集 中	豊田・宮橋・谷尻・ 須佐・中山・深澤・ 坂本							